

# 議会運営委員会

令和4年11月22日  
委員会室

- 1 開 会
  
- 2 第92回12月定例会の運営等について
  - (1) 定例会の日程等について
  
  - (2) その他
  
- 3 その他

第92回西脇市議会12月定例会の日程等について

記

1 上程予定議案とその取扱いについて  
(別紙のとおり)

2 日程及び会期

(1) 日 程

11月28日(月)	午前9時30分から	議案説明会
30日(水)	午前9時30分から	議員協議会
	午前10時00分から	本会議(第1日)
	午前10時45分から	予算常任委員会

※審議等の状況により遅れる場合があります。

《予算常任委員会終了後、資料請求調整会》

12月1日(木)	正午	議案質疑通告締切
2日(金)	正午	議案第73号に対する討論通告 締切
6日(火)	午前10時00分から	本会議(第2日)
7日(水)	午前9時30分から	文教民生常任委員会
8日(木)	午前9時30分から	総務産業常任委員会
9日(金)	午前9時30分から	予算常任委員会
12日(月)		委員会予備日
13日(火)	正午	一般質問通告締切
14日(水)	正午	討論通告締切

《一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催》

19日(月)	午前9時30分から	議員協議会
	午前10時00分から	本会議(第3日)
20日(火)	午前10時00分から	本会議(第4日)
21日(水)		予備日
22日(木)	午前9時30分から	議会運営委員会

(2) 会 期

11月30日(水) から12月21日(水) までの22日間

3	会議録署名議員								
	第1日	8番	吉井	敏恭	議員	12番	坂部	武美	議員
	第2日	1番	藤原	秀樹	議員	11番	東野	敏弘	議員
	第3日	2番	岸本	年裕	議員	10番	高瀬	洋	議員
	第4日	3番	藤原	哲也	議員	9番	村岡	栄紀	議員

4 議案質疑通告締切  
12月1日（木） 正午

5 一般質問通告締切  
12月13日（火） 正午

6 討論通告締切  
12月14日（水） 正午  
※議案第73号については、12月2日（金） 正午

7 その他

- ・ 12月2日（金）  
文教民生常任委員会 請求資料配布及びその他質疑締切
- ・ 12月5日（月）  
総務産業常任委員会 請求資料配布及びその他質疑締切
- ・ 12月6日（火）  
予算常任委員会 請求資料配布





## 第 92 回市議会定例会提出議案

(R 4. 11. 22 告示)

議案等	議案名	内容	提案説明者
議案第68号	西脇市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定める。	総務部長
議案第69号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	地方公務員の定年引上げに伴い、関係条例の改廃を行う。	〃
議案第70号	西脇市議会議員及び西脇市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う所要の改正	選挙管理委員会事務局長
議案第71号	西脇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、給料表及び勤勉手当を改定する。	総務部長
議案第72号	西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	一般職の職員の給与改定及び国の特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、市長、副市長、議員及び病院事業管理者の期末手当を改定する。	〃
議案第73号	令和4年度西脇市一般会計補正予算（第7号）	西脇工業高校の全国高校駅伝競走大会出場に伴う所要の補正	副市長
議案第74号	令和4年度西脇市一般会計補正予算（第8号）	所要の補正	〃
議案第75号	令和4年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	所要の補正	〃
議案第76号	令和4年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算（第2号）	所要の補正	〃
議案第77号	令和4年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第1号）	所要の補正	〃
議案第78号	令和4年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第4号）	所要の補正	〃
議案第79号	令和4年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計補正予算（第1号）	所要の補正	〃
議案第80号	令和4年度西脇市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	所要の補正	〃
議案第81号	令和4年度西脇市水道事業会計補正予算（第2号）	所要の補正	建設水道部長
議案第82号	令和4年度西脇市下水道事業会計補正予算（第1号）	所要の補正	〃
議案第83号	令和4年度西脇市病院事業会計補正予算（第2号）	所要の補正	病院事務局長
議案第84号	人権擁護委員の候補者の推薦について	任期満了に伴う委員候補者の推薦	市長
議案第85号	西脇市教育委員会委員の任命について	任期満了に伴う後任委員の任命	〃
議案第86号	西脇市立北はりま農産物直売所の管理に係る指定管理者の指定について	西脇市立北はりま農産物直売所の管理について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、指定管理者を指定する。	産業活力再生部長

議案第87号	西脇市黒田庄交流施設「石原交流館」の管理に係る指定管理者の指定について	西脇市黒田庄交流施設「石原交流館」の管理について、地方自治法第 244条の 2 第 6 項の規定に基づき、指定管理者を指定する。	産業活力再生部長
報告第16号	損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について	地方自治法第 180条第 2 項の規定に基づく報告	—

第 92 回市議会提出補正予算案の概要

歳入歳出予算

(単位 千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正予算の主な内容	
一般会計(第7号)	21,483,521	4,050	21,487,571	全国高校駅伝競走大会出場応援事業	4,050
				合 計	4,050
				(財源内訳)	
				特定財源	4,050
				一般財源所要額	0



第 92 回市議会提出補正予算案の概要

歳入歳出予算

(単位 千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正予算の主な内容	
一般会計(第8号)	21,487,571	260,565	21,748,136	財調基金管理事業	350
				公共交通対策事業	400
				コミュニティセンター管理事業	4,938
				地域づくり推進事業	△ 1,000
				地域活性化まつり事業	△ 380
				茜が丘複合施設維持管理運営事業	6,000
				国保会計繰出事業(人件費等)	△ 4,197
				国保会計繰出事業	6,878
				意思疎通支援者養成・啓発講座開催事業	39
				障害者優先調達推進事業	461
				介護保険特別会計繰出金	15
				後期高齢者医療事業	△ 658
				老人保健施設特別会計繰出金	7,317
				介護サービス事業所原油価格等高騰対策事業	1,800
				地域介護拠点整備事業	23,641
				大野隣保館維持管理事業	500
				芳田の里ふれあい館維持管理事業	400
				放課後児童対策事業	4,087
				特定認可外保育施設原油価格等高騰対策事業	234
				就学前児童応援特別給付金事業	17,115
				母子・父子家庭自立支援等給付金事業	1,300
				認定こども園原油価格等高騰対策事業	4,428
				認可外保育施設原油価格等高騰対策事業	342
				特定不妊治療費助成事業	250
				出産・子育て応援給付金事業	24,089
				水道事業会計負担金	104,176
				農地中間管理事業	14,210
				農業生産コスト低減緊急対策事業	18,765
				有害鳥獣駆除事業	448
				地域商業活性化支援事業	△ 1,000
				道路管理事業	1,700
				茜が丘宅地供給事業特別会計繰出金	745
				下水道事業会計負担金	△ 153
				消防自動車更新等事業	△ 7,059
				防災行政無線管理運営事業	284
				教育指導一般事務経費	18
				いじめ問題等対策事業	804
				小学校管理運営事業	11,000
				小学校要保護・準要保護児童等応援給付金事業	3,732
				中学校管理運営事業	10,137
				中学校要保護・準要保護生徒等応援給付金事業	1,985
				社会教育一般事務経費(生活文化)	233
				ベーシックホール管理事業	203
				市民センター管理事業	2,950
				生活文化総合センター管理運営事業	1,800
				アピカ音楽ホール管理運営事業	615
				西脇多可新人高校駅伝競走大会開催事業	△ 2,000
				黒田庄グラウンド維持管理事業	68

				天神池スポーツセンター管理運営事業	6,700
				学校給食センター特別会計繰出金	38,321
				人件費	△ 15,076
				人件費(議員)	△ 1,079
				人件費(会計年度)	△ 30,311
				合 計	260,565
				(財源内訳)	
				特定財源	257,270
				一般財源所要額	3,295
<b>【債務負担行為の追加】</b>					
				コミュニティセンター西脇区会館指定管理料(追加分) R5~7	3,965千円
				コミュニティセンター比延地区会館指定管理料(追加分) R5	1,018千円
				コミュニティセンター黒田庄地区会館指定管理料(追加分) R5~6	7,152千円
				コミュニティセンター重春・野村地区会館指定管理料(追加分) R5~7	4,736千円
				総合福祉センター萩ヶ瀬会館指定管理料(追加分) R5~7	2,097千円
				黒田庄福祉センター指定管理料(追加分) R5~6	3,401千円
				西脇中央駐車場指定管理料(追加分) R5~8	1,500千円
				日本のへそ日時計の丘公園オートキャンプ場指定管理料(追加分) R5~8	10,000千円
				音楽ホール指定管理料(追加分) R5~6	633千円
				天神池スポーツセンター指定管理料(追加分) R5~6	8,498千円
				交通安全施設整備工事費 R5	4,000千円
				道路改良工事費 R5	5,000千円
				道路舗装工事費 R5	5,000千円
				市単独排水路整備工事費 R5	3,000千円

特別会計	11,100,266	66,033	11,166,299		
国民健康保険特別会計(第1号)	4,432,584	32,314	4,464,898	一般被保険者高額療養事業	8,300
				傷病手当金給付事業	700
				国県支出金等返納事業	27,511
				人件費	△ 4,197
学校給食センター特別会計(第2号)	310,336	8,175	318,511	給食一般事務経費	6,143
				人件費	2,007
				給食一般事務経費(会計年度)	25
<b>【債務負担行為の追加】</b>					
				配送業務等委託料 R5~7	49,500千円
老人保健施設特別会計(第1号)	500,947	7,317	508,264	老人保健施設管理事業	10,250
				人件費	△ 4,176
				老人保健施設管理運営経費(会計年度)	1,243
介護保険特別会計(第4号)	5,117,097	52	5,117,149	人件費	△ 348
				介護認定調査事業(会計年度)	354

				生活援助員派遣事業(会計年度)	46
茜が丘宅地供給事業特別会計(第1号)	34,453	745	35,198	宅地販売事業 人件費	587 158
後期高齢者医療特別会計(第1号)	640,008	17,430	657,438	後期高齢者医療広域連合納付事業 人件費	16,901 529

<b>【企業会計】</b>					
水道事業会計(第2号)					
		人件費、動力費ほか			8,951千円
〔債務負担行為の追加〕					
野村町配水管布設替工事費 R5	20,000千円				
下水道事業会計(第1号)					
		人件費、動力費ほか			1,139千円
病院事業会計(第2号)					
		人件費			△91,641千円
		光熱水費ほか			72,634千円

## 第92回市議会定例会提出議案の概要

### ◆議案第68号 西脇市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

- 1 制定理由  
個人情報の保護に関する法律の施行に関し、必要な事項を定める必要があるため。
- 2 制定の概要
  - (1) 条例で規定する必要のある事項  
開示請求手数料
  - (2) 現行の西脇市における個人情報の取扱いを継続させる必要がある事項であって条例で規定することが許容されている事項
    - ア 用語の定義
    - イ 開示請求書、訂正請求書及び利用停止請求書の追加記載事項
    - ウ 開示決定、訂正決定及び利用停止決定の期限
    - エ 写しの交付に係る実費負担金
    - オ 施行状況の公表
- 3 施行期日  
令和5年4月1日

### ◆議案第69号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について

- 1 制定（改正）理由  
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う必要があるため。
- 2 制定（改正）の概要
  - (1) 定年年齢の引上げ  
職員の定年年齢を令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げる。
  - (2) 管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）  
管理監督職の職員（管理職手当支給対象者）については、管理監督職上限年齢（60歳）に達した日の翌日（当該年齢の誕生日）から最初の4月1日までの期間（異動期間）に管理監督職以外の職に降任する。  
※公務の運営に著しい支障が生ずる場合には、特例として、引き続き管理監督職のまま勤務させることができる。
  - (3) 定年前再任用短時間勤務制  
定年65歳までは原則フルタイム勤務となるが、従前（再任用短時間勤務制）と同様に、本人の希望により60歳に達した日以後に退職した職員を、定年退職日相当日まで、短時間勤務の職で再任用することができる。
  - (4) 暫定再任用制度  
現行の再任用制度を廃止し、定年引上げが完成するまで（令和13年度ま

で)の期間において、現行の再任用制度と同様の制度を暫定的に措置する。

(5) 情報提供・意思確認制度

職員が60歳に達する年度の前年度に、60歳以後の任用、給与、退職手当に関する情報を提供するものとし、職員の60歳以後の勤務の意思を確認する。

(6) 60歳に達した職員の給料給料月額は、当該職員が60歳に達した日後の最初の4月1日(特定日)以後、「7割水準」とする。

※管理監督職の職員が、管理監督職勤務上限年齢に達したことにより降任又は降給を伴う転任をされた場合に、給料月額の7割水準を措置するために、「管理監督職勤務上限年齢調整額」を設ける。

(7) 定年前再任用短時間勤務職員の給料

給料月額は、当該職員の職務の級に応じた額に当該職員の1週間当たりの勤務時間を38時間45分で除して得た数を乗じて得た額とする。

(8) 暫定再任用職員の給料

定年前再任用短時間勤務職員とみなして適用する。

3 施行期日

令和5年4月1日

**◆議案第70号 西脇市議会議員及び西脇市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について**

1 改正理由

公職選挙施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行う必要があるため。

2 改正の概要

(1) 選挙運動用自動車条例(条例第4条第2号)

ア 自動車の1日の借入限度額 15,800円 → 16,100円

イ 自動車の1日の燃料代 7,560円 → 7,700円

(2) 選挙運動用ポスター条例(条例第4条)

ア ポスター1枚当たりの印刷費の限度額 525円6銭 → 541円31銭

イ ポスター作成に係る企画費の限度額 310,500円 → 316,250円

(3) 選挙運動用ビラ条例(条例第4条)

ア ビラ1枚当たりの印刷費の限度額 7円51銭 → 7円73銭

3 施行期日

公布の日

**◆議案第71号 西脇市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について**

1 改正理由

一般職の職員の給与に関する法律等の改正に伴い、これに準じて所要の改正を行うため。

2 改正の概要

- (1) 給与条例の改正（令和4年4月1日適用）【第1条関係】
    - ア 給料表の改正〔全職種〕（別表関係） 平均 0.3%の引上げ
    - イ 勤勉手当の支給月数の引上げ（第32条関係）
      - (ア) 再任用職員以外の職員〔賞与全体：年間 4.3月→年間 4.4月〕
        - 6月期 0.95月→0.95月（支給済）
        - 12月期 0.95月→1.05月
      - (イ) 再任用職員〔賞与全体：年間2.25月→年間2.30月〕
        - 6月期 0.45月→0.45月（支給済）
        - 12月期 0.45月→0.50月
  - (2) 給与条例の改正（令和5年4月1日施行）【第2条関係】
 勤勉手当の支給月数の按分（第32条関係）
    - ア 再任用職員以外の職員〔賞与全体：年間 4.4月〕
      - 6月期 0.95月→1.00月
      - 12月期 1.05月→1.00月
    - イ 再任用職員〔賞与全体 年間 2.3月〕
      - 6月期 0.45月→ 0.475月
      - 12月期 0.50月→ 0.475月
  - (3) 会計年度任用職員条例の改正【第3条関係】
 給与条例の改正に伴う給料表の改正
  - (4) 任期付職員条例の改正【第4条関係】
    - ア 特定任期付職員の給料表の改正
    - イ 特定任期付職員の期末手当の支給月数の引上げ
      - 1.625月→ 1.65月 〔年間3.25月→年間3.30月〕
- 3 施行期日等
- (1) 第1条関係（給与・賞与） 公布の日（令和4年4月1日遡及適用）
  - (2) 第2条関係（賞与） 令和5年4月1日
  - (3) 第3条関係（会計年度） 令和5年4月1日
  - (4) 第4条関係（任期付職員） 令和5年4月1日

**◆議案第72号 西脇市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について**

1 改正理由

西脇市一般職の職員の給与に関する条例の改正及び特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、これに準じて所要の改正を行うため。

2 改正の概要

市長、副市長、教育長、議会議員、病院事業管理者の期末手当の支給月数を職員と同様の 4.4か月（現行4.3か月）に改める。

区 分	4年度（改正前）	4年度（改正後）	5年度（改正後）
6月期	2.15月	2.15月	2.20月
12月期	2.15月	2.25月	2.20月

- 3 施行期日等  
公布の日（令和4年12月1日遡及適用）

**◆議案第73号 令和4年度西脇市一般会計補正予算（第7号）**

- ・全国高校駅伝競走大会出場応援事業
- ※ 本議案は、本会議第2日（12月6日）に採決を行う。

**◆議案第74号 令和4年度西脇市一般会計補正予算（第8号）**

- ・地域介護拠点整備事業
- ・就学前児童応援特別給付金事業
- ・出産・子育て応援給付金事業
- ・農業生産コスト低減緊急対策事業
- ・小学校要保護・準要保護児童等応援給付金事業
- ・中学校要保護・準要保護生徒等応援給付金事業
- ・人件費
- ・上記のほか、所要の補正（債務負担行為を含む。）

**◆議案第75号 令和4年度西脇市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）**

- ・人件費ほか所要の補正

**◆議案第76号 令和4年度西脇市立学校給食センター特別会計補正予算（第2号）**

- ・給食費免除に係る財源更正
- ・人件費
- ・上記のほか、所要の補正（債務負担行為を含む。）

**◆議案第77号 令和4年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第1号）**

- ・人件費ほか所要の補正

**◆議案第78号 令和4年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第4号）**

- ・人件費の補正

**◆議案第79号 令和4年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計補正予算（第1号）**

- ・人件費ほか所要の補正

**◆議案第80号 令和4年度西脇市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

- ・人件費ほか所要の補正

**◆議案第81号 令和4年度西脇市水道事業会計補正予算（第2号）**

- ・水道料金免除に係る財源更正
- ・人件費

- ・上記のほか、所要の補正（債務負担行為を含む。）

**◆議案第82号 令和4年度西脇市下水道事業会計補正予算（第1号）**

- ・人件費ほか所要の補正

**◆議案第83号 令和4年度西脇市病院事業会計補正予算（第2号）**

- ・人件費ほか所要の補正

**◆議案第84号 人権擁護委員の候補者の推薦について**

- 1 委員9人のうち2人が任期満了
- 2 氏名
  - (1) 岸 本 康 児 ➡ （新）
  - (2) 村 上 明 生 ➡ （再）
- 3 任期 令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（3年間）

**◆議案第85号 西脇市教育委員会委員の任命について**

- 1 委員4人のうち1人が任期満了
- 2 氏名 藤 尾 寛 ➡ （再）
- 3 任期 4年

**◆議案第86号 西脇市立北はりま農産物直売所の管理に係る指定管理者の指定について**

- ・引き続き「株式会社 北はりま旬菜館」を指定管理者に指定する。
- ・期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

**◆議案第87号 西脇市黒田庄交流施設「石原交流館」の管理に係る指定管理者の指定について**

- ・引き続き「黒田庄町石原」を指定管理者に指定する。
- ・期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間